

# 港湾行政マネジメント改革の取り組み状況

- 1.行政マネジメント改革に向けた国・国土交通省の動き
- 2.国土交通省における政策のマネジメント・サイクル
- 3.国土交通省の政策評価
- 4.国土交通省の事業評価

# 1. 行政マネジメント改革に向けた国・国土交通省の動き

政府全体において、中央省庁等改革の大きな柱として、「**政策評価**」の導入が図られる。(2001年)

「政策評価」の法律上の明確な枠組みとして…

政府全体において、「**行政機関が行う政策の評価に関する法律**」(行政評価法)が施行される。(2002年)

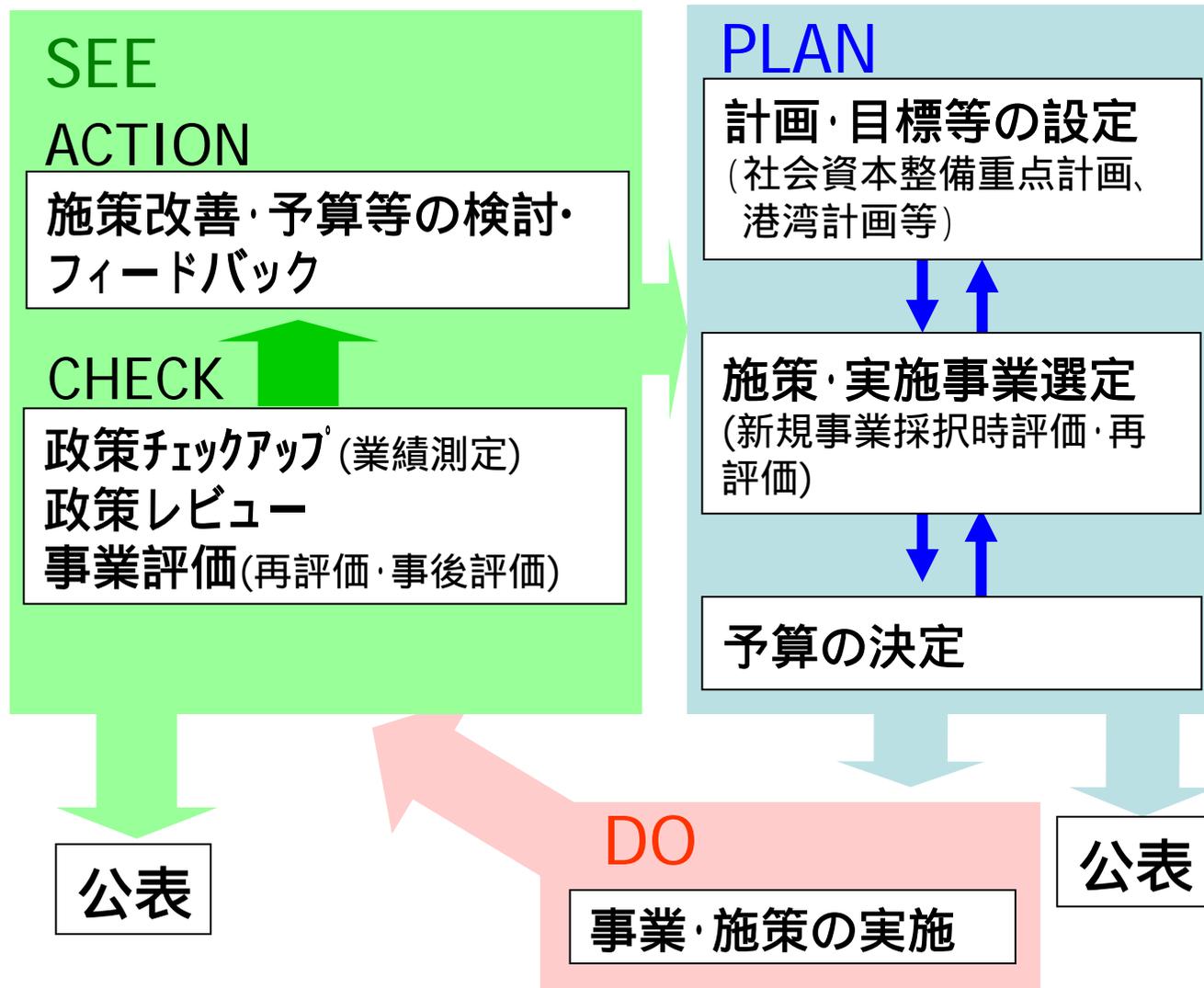
「行政評価法」の第6条\*の規定に基づいて…

国土交通省において、「**国土交通省政策評価基本計画**」が省議決定される。(2002年省議決定、2003年一部改正)

注)第6条とは…行政機関の長は、基本方針に基づき、当該行政機関の所掌に係る政策について、三年以上五年以下の期間ごとに、**政策評価に関する基本計画**を定めなければならない。

## 2. 国土交通省における政策のマネジメント・サイクル

国土交通省では、NPMの考えに基づく政策のマネジメント・サイクルの確立を目指している



### 3. 国土交通省の政策評価

国土交通省では、政策アセスメント、政策チェックアップ、政策レビューなどを実施することにより、「政策のマネジメント・サイクル」の確立を目指している。

【国土交通省の政策評価の進め方】

		3月	6-7月	8月	12月	3月
				予算要求	予算内示	予算決定
政策 の 評 価	政策 アセスメント	新規施策(予算要求、税制改正要望、規制、法令改正等)について、 <b>必要性、有効性、効率性をチェック</b> し、企画立案に活かす。				
	政策 チェックアップ	国土交通省の27の政策目標ごとに <b>行政指標とその目標値を設定し、その指標の値を定期的に測定・分析</b> することにより、政策の見直しや改善につなげる。				
	政策 レビュー	既存政策について、国民の関心の高いテーマ等を選定し、 <b>施策の実施とその効果との関連性・外部要因を踏まえた施策の効果等を詳細に分析・評価</b> し、政策の見直しや改善につなげる。				
個別公共事業評価		個別の公共事業について、「新規事業採択時評価」、「再評価」、「完了後の事後評価」を行うもの。				

は、評価結果の公表時期

# (参考1) 政策アセスメント実施施策例(港湾局関係)

年度	政策アセスメント対象施策(港湾局関係)
平成13年度	既存ストックを活用した高潮等に対する海岸防災機能の高度化
	臨海部低未利用地の利用転換の促進
	循環型社会実現のための静脈物流システムの構築
	公共荷捌き施設等整備事業に対するPFI税制の拡充
平成14年度	都市再生の推進に資する港湾施設整備に対する無利子貸付制度の創設
	観光振興に資する海岸事業の拡充
	スーパー中樞港湾(国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾)の育成
	公共荷捌き施設等整備事業に対するPFI税制の拡充
	港湾諸手続の電子情報処理システム(港湾EDIシステム)の設置及び管理に係る制度の創設
平成15年度	放置座礁船対策の推進
	景観や利用に配慮した「いきいき・海の子・浜づくり」の拡充
	海岸事業における災害弱者対策の推進
	総合的な津波・高潮災害対策の強化事業の拡充
	スーパー中樞港湾の育成(次世代高規格コンテナターミナルの形成)
	港湾における静脈物流拠点形成支援制度の拡充
	国際社会と協調した国際海上運送に従事する船舶及び港湾の保安対策の強化

## (参考2) 政策チェックアップの指標(港湾局関係)

平成15年10月に閣議決定された社会資本整備重点計画の指標を含め、国土交通省全体で27の政策目標、116の指標を定め、毎年チェックアップを実施。港湾局関係の指標は下記のとおり。

政策テーマ	業績(アウトカム)指標【港湾局関係】	初期値	H15d末値	目標値
暮らし	1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(旅客施設の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック)	[段差]39%(H14) [誘導]72%(H14)	集計中 集計中	7割強(H19) 8割強(H19)
	人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長	約6,700km(H14)	約6,760km	約6,800km(H19)
	都市域における水と緑の公的空間確保量	12m <sup>2</sup> /人(H14)	約2%増(速報値)	13m <sup>2</sup> /人(H19) H19までに約1割増
安全	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	約15万ha(H14)	約13.4万ha	約10万ha(H19)
	地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消	約13,000ha(H14)	約12,300ha	約10,000ha(H19)
	港湾による緊急物資供給可能人口	約1,900万人(H14)	約2,000万人	約2,600万人(H19)
	港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率	45%(H8)	44%(H14d)	55%(H18)
	重要港湾において不正侵入を防止する設備を完備している外航船用の公共港湾施設の割合	0%(H15)	0%	100%(H17)
環境	失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合	0割(H14)	6%	約2割(H19)
	失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合	約2割(17.1%) (H14)	約2割(18.4%)	約3割(H19)
	湾内青潮等発生期間の短縮	0(H14)	集計中	H14年度比約5%減(H19)
	可能な限り減量化したうえで海面処分場でも受入が必要な廃棄物の受入	100%(H14)	100%(H14d)	100% (H15年度以降毎年)
	循環資源国内輸送コスト低減率	0(H14)	H14年度比約2%減	H14年度比約1割減(H19)
活力	国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率	0(H14)	H14年度比1.2%減	H14年度比5%減(H19)
	船舶航行のボトルネックの解消率	75%(H12)	79%	90%(H18)
	複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルから陸上輸送半日往復圏の人口カバー率	75%(H12)	79%	80%(H18)
	フェリー等国内貨物輸送コスト低減率	0(H14)	H14年度比0.7%減	H14年度比4%減(H19)
共通の政策課題	港湾EDIシステムの普及率	22.0%(H13)	72.4%	100%(H17)
	公共施設管理用光ファイバー等収容空間ネットワークの延長	28,140km(H13)	集計中	32,000km(H15)

# (参考3)「国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率」のチェックアップ(H15)

## 施策の概要

**必要性:** 我が国の国際競争力を強化し、国民生活の質の向上に資するため、国際海上貨物について、輸送コスト低減を目指す必要がある。

**指標:** 国際海上貨物の総輸送コスト(海上輸送コスト+港湾コスト+陸上輸送コスト)の低減率(平成14年度比)

**主な施策:** 国際海上コンテナターミナル等の適正な配置  
陸上輸送コストの低減  
船舶の大型化に対応した大水深バースの整備等  
海上輸送コストの低減  
ターミナルの経営環境の改善など  
港湾コストの低減

初期値	実績値	目標値(H19)
-	H14年度比1.2%減	H14年度比5%減

## 主な課題

今後も船舶の大型化が予想されるため、その動向等を踏まえターミナル整備などハード施策を実施する必要がある。

コンテナ船の大型化の推移と今後の動向



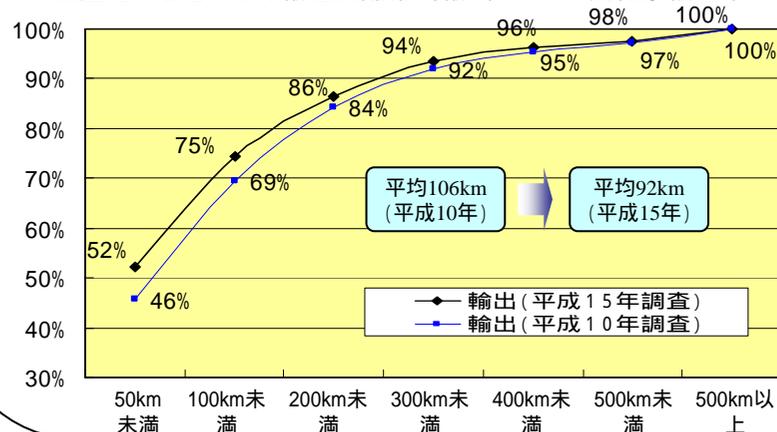
さらなるコスト低減のために、ターミナルの経営環境改善、港湾物流情報化の推進などソフト施策も併せて実施する必要がある。

## 現状分析

- ・平成15年度は4箇所の国際海上コンテナターミナル等が供用
- ・陸上輸送距離の短縮などにより輸送コスト低減率は、平成14年度比1.2%減と進展
- ・目標達成に向け、ハード・ソフト両面からさらなる対策が必要

## 陸上輸送距離の低減状況

生産地から港までの輸送距離帯別輸出コンテナ貨物累積比率



## 今後の取組み

- スーパー中枢港湾プロジェクトの推進
- バルク貨物の安定的かつ低廉な輸送を実現する多目的ターミナルの整備
- 港湾諸手続きの簡素化(FAL条約対応等)、港湾物流情報プラットフォームの構築 など

# (参考4) 政策レビューテーマ一覧(港湾局関係)

	テ - マ	担 当 部 局
H14 取りまとめ (実施済み)	国際ハブ港湾のあり方 - グローバル化時代に向けて -	港湾局 海事局
	総合保養地域の整備 - リゾート法の今日的考察 -	都市・地域整備局 総合政策局 観光部 港湾局
H15 取りまとめ (実施済み)	海洋汚染に対する取り組み - 大規模油流出への対応 -	総合政策局 港湾局 海事局 気象庁 海上保安庁
	みなとのパブリックアクセスの向上 - 地域と市民のみなとの実現に向けて -	港湾局
H16 取りまとめ 予定	今後の物流施策の在り方 - 新総合物流施策大綱の実施状況を踏まえて -	政策統括官(貨物流通) 道路局 官房 総合政策局 国土計画局 都市・地域整備局 河川局 住宅局 鉄道局 自動車交通局 海事局 港湾局 航空局 北海道局 政策統括官(国土・国会等移転) 海上保安庁 国土交通政策研究所
H17 取りまとめ 予定	バリアフリー社会の形成 - 交通バリアフリー法等の検証 -	総合政策局 官庁営繕部 都市・地域整備局 河川局 道路局 住宅局 鉄道局 自動車交通局 海事局 港湾局 航空局
	直轄工事のゼロエミッション対策 - 建設リサイクル法の検証 -	総合政策局 官房 官庁営繕部 都市・地域整備局 河川局 道路局 港湾局 航空局
	プレジャーボートの利用改善 - 放置艇対策等の総合的な取り組み -	総合政策局 河川局 港湾局 海事局 海上保安庁
	港湾関係手続のワンストップ化の推進 - 港湾EDIシステムに関する検証 -	港湾局 政策統括官(貨物流通) 海上保安庁
	国土交通行政におけるテロ対策の総合点検	全部局等(政策統括官(危機管理)取りまとめ)
H18 取りまとめ 予定	行政行動の改革 - 改革はどこまで進んだか -	全部局等(総合政策局及び政策統括官(政策評価)取りまとめ)
H19 取りまとめ 予定	安全性と効率性が両立した船舶交通環境の創出について - ふくそう海域における大規模海難の防止及び航行時間短縮への取り組み -	海上保安庁 港湾局
	環境政策・省エネルギー政策の総合点検 - 環境行動計画を踏まえて -	全部局等(総合政策局取りまとめ)

# 4. 国土交通省の事業評価

## 事業の各段階において、事業評価を厳格に実施

### 【事業評価の目的】

新規事業採択時評価

**事業実施の可否**に係る方針を決定

再評価

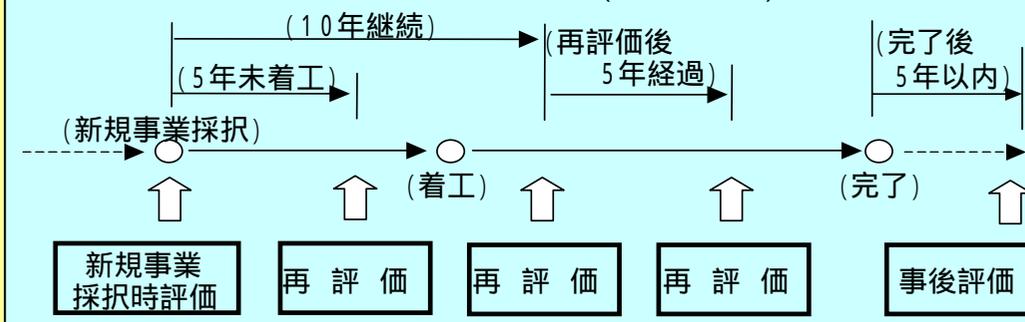
事業の**継続・中止**に係る方針を決定

事後評価

**改善措置、再事後評価**の方針を決定

必要に応じて**同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し**に反映

### 【事業評価の流れ(イメージ)】



### 【第三者の知見の活用】

新規事業採択時評価、再評価、事後評価の評価手法の策定に当たり、**学識経験者等からなる委員会**から意見聴取。

地方整備局、公団、地方公共団体等ごとに**第三者からなる委員会(事業評価監視委員会)**を設置し、全ての再評価・事後評価対象事業について審議。

### < 港湾・海岸の評価マニュアルの改訂版策定 >



港湾整備事業の費用対効果  
分析マニュアル(H16.6)



海岸事業の費用便益  
分析指針(H16.6)

### 【事業評価結果の活用と積極的な公表】

各事業の新規事業採択時評価、再評価、事後評価の一連の経緯が一目で分かるよう平成16年度より**事業評価カルテ**として一括整理。これにより評価結果を事業執行や評価手法の検討に活用。

評価結果は、費用便益分析などのバックデータを含め、インターネットで公表。

### 【再評価結果の推移(港湾整備事業)】

	対象数	継続	中止	休止
H10年度	77	50	1	26
H11年度	26	21	1	4
H12年度	209	154	55	-
H13年度	148	140	8	-
H14年度	81	71	10	-
H15年度	89	82	7	-
合計	630	518	82	30

# (参考) 事後評価について

## 目的

事業完了後の事業の効果、環境影響等を確認し、必要に応じ改善措置を検討  
同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の改善等に反映

## 対象事業及び実施主体

直轄事業 : 地方支分部局等  
公団等施行事業 : 公団等  
補助事業等 : 地方公共団体等  
補助事業等は実施を期待。

